令和８年第 10 回教育委員会会議録

日　　時　　令和８年９月２４日（木）午後２時３０分　開議
場　　所　　尾道市役所４階　委員会室
署名委員　　奥田浩久委員

午後２時 30 分　開会

○宮本教育長　定刻になりましたので、ただいまから第 10 回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第１、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定についてご報告をいたします。議案集１ページをご覧ください。

業務報告及び行事予定各々の１行目、２行目に記載しております、尾道市立尾道みなと小学校校舎新築工事と尾道みなと中学校校舎新築工事について現在の進捗状況をご報告いたします。

まず、小学校でございますが、９月時点で建築主体工事は全体工事の約 46%、電気・機械工事はいずれも全体の 25%の進捗状況でございます。中学校は、建築主体工事約 28%、電気工事約 17%、機械工事約 13%となっております。いずれの工事も当初に計画した進捗率を達成しており、順調に進んでおります。引き続き小学校は令和９年３月、中学校は令和９年８月の校舎完成を目指して工事を進めてまいります。庶務課からの報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長　教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定についてご報告いたします。２ページをご覧ください。

業務報告については記載のとおりとなっております。行事予定についてですが、９月 27 日、尾道市民センターむかいしまにおいて、子育て支援イベント「深めよう 親子の絆 広げよう 子育てネットワーク」ということで、第 13 回おのみちキッズフェスタを開催します。本イベントは乳幼児から小学生の子どもと保護者、

一般市民を対象に親子の絆を深め、子育てネットワークを広げることを目的としています。入場は無料で、会場では工作やスポーツなどの体験活動をはじめ、読書、食育の推進、音楽鑑賞、子育て情報の提供や販売コーナーなど多彩なプログラムを用意しております。

続いて 10 月 12 日ですが、長者原スポーツセンターにおいて、大人の体力テストとインクルーシブスポーツの体験会を開催します。毎年 10 月のスポーツの日の前後に開催する無料のイベントで、20 歳から 79 歳までの方を対象としております。本イベントは、現在の運動能力を気軽にチェックできる絶好の機会となっております。体力テストの測定は国の体力・運動能力調査の基準に則って行われ、反復横とび、20 メートルシャトルラン、開眼片足立ち、6 分間歩行などを総合的に測定します。また、体力テストの後は子どもから高齢者、障害の有無に関わらず誰でも一緒に楽しめるインクルーシブスポーツの体験会も開催され、モルックなどの体験を予定しております。

続いて、10 月 17 日になりますが、市役所２階多目的スペースにおいて、市内の小中学生を対象とした青少年体験講座「プラスチックの特色と用途を学ぼう」を開催いたします。本講座は、株式会社レニアスの社員を講師に迎え、身近な製品や材料に実際に見て触れる体験を通して、子どもたちのものづくりの楽しさや学ぶ心を育むことを目的としています。当日は小さなハンマーでプラスチックを叩いてその強度を確かめる実験体験などを交えながら、プラスチックが持つ独自の用途や可能性、環境問題、リサイクルへの取組について分かりやすく学びます。参加費は無料で定員は 40 名程度としており、保護者の同伴も可能です。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。３ページをご覧ください。中央図書館です。

業務報告ですが、９月の館内展示として「ともに生きる動物たち」ということで、９月 7 日は絶滅危惧種の日です。そこで絶滅危惧種に指定されている動物をはじめ、身近にいる動物や遠くサバンナや北極にいる動物など、様々な動物に関する本を集めましたとのことです。その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

４ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、９月の館内展示として「秋の本」については、運動の秋、読書の秋、食欲の秋、過ごしやすいこの季節、いろいろな秋の形があります。絵本の中にもたくさんの秋の形がありますので、この機会にぜひご覧ください。「おじいちゃん・おばあちゃんの本」については、９月 21 日は敬老の日。読めばもっと

おじいちゃんとおばあちゃんが好きになる、そんなおじいちゃん、おばあちゃんが主役の本を集めています。「月の本」については、今年の中秋の名月は９月 25 日。夜を優しく照らしてくれるお月様。絵本を読んでお月様を眺めてみたら、いつもとは違う発見があるかもとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

５ページをご覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、９月の館内展示として一般展示については「読んでたどる音楽」ということで、いろいろな音楽の本を集めました。児童展示については「いただきます」ということで、野菜たちの本を集めました。話題展示については「もっと知ろう 認知症」ということで、認知症についての理解を深めてみませんかとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

６ページをご覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、一般書については「どうする？備えてる？」ということで、９月は防災月間です。災害への備えは万全ですか。児童書については「いのちを守ろう」ということで、９月１日は防災の日、９月９日は救急の日です。自分と周りのみんなの命を守る方法を考えてみよう。ミニ展示については「認知症と共に生きよう」。おすすめ本については、職場体験に来られた中学生によるおすすめ本を展示していますとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

７ページをご覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、９月の館内展示としてメイン展示については、今月は職場体験に来てくれた中学生たちが展示を作ってくれました。尾道市立向東中学校の２年生の展示コーナーについては「すごいぞ宇宙　９月 12 日は宇宙の日」ということで、９月 12 日の宇宙の日にちなんで、宇宙への興味を刺激されるワクワクするような楽しいポップとともに展示しています。また、尾道市立向島中学校２年生の展示コーナーについては「つながりあう世界　９月 27 日は世界観光の日」ということで、９月 27 日の世界観光の日、可愛いポップで世界の国々を紹介する資料を展示しています。ミニ展示については「写真絵本の世界」ということで、絵本は絵だけじゃない、写真絵本の奥深い世界をお楽しみください。また「敬老の日 大好きなおじいちゃん おばあちゃん」ということで、敬老の日、おじいちゃん、おばあちゃんがより一層大好きになれる絵本たちを集めていますとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。以上で図書館の業務報告を終わります。

○槇原因島瀬戸田地域教育課長　教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定についてご説明いたします。議案集８ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の修繕や委託業務について記載しております。因北中学校区の学校再編に向けて、今年度は因北小中学校の施設整備に取り組んでおりますが、因北中学校については予定しておりました改修は夏季休業期間中にすべて終了しております。トイレを乾式化したことで、臭い等の衛生面の課題が改善されたと学校から報告を受けております。因北小学校については、１号棟の改修を８月下旬に終え、９月からは２号棟の改修が始まりました。２学期からは改修した１号館で授業が始まっており、新しく新設したトイレの供用も開始しました。教室の床や建具、ロッカーが新しくなり、長尺シートを施して明るくなった廊下についても、児童や保護者から大変好評であると学校からは伺っております。引き続き２号館の改修につきましても、児童の安全面や授業への影響などに十分配慮しながら、着実に進めてまいりたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

○梅林美術館長　教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定のご説明をいたします。議案集９ページをご覧ください。

市立美術館では、９月６日まで特別展「はしもとみお木彫展 いきものたちとの旅」を開催し、会期中に４万 875 名の入館者がありました。９月 19 日からは、平成 26 年度小林和作賞受賞者である山本基さんの個展「しろきうみへ 記憶は白く海へと還る 山本基」が始まり、オープニングでは作家による講演会を開催し、110 名が参加しました。９月 20 日、21 日には、震災で崩れた作品の塩を用いたアクセサリー作りを体験していただけるワークショップ「記憶のかけらプロジェクト」を開催し、それぞれ 75 名と 74 名の計 149 名の参加がありました。

圓鍔勝三彫刻美術館では、６月９日から９月６日まで夏季展「圓鍔勝三 土から生まれる彫刻」を開催し、730 名の来館者がありました。９月８日からは「円鍔勝三 水辺の生きものたち」と題し、圓鍔勝三の水辺の生きものをモチーフとした彫刻作品をご紹介する特別展を開催し、９月 21 日には同展のギャラリートークを実施いたしました。

次に、行事予定につきまして、市立美術館では秋季特別展「しろきうみへ」を引き続き開催いたします。圓鍔勝三彫刻美術館では、特別展「圓鍔勝三 水辺の生きものたち」を引き続き開催し、10 月３日には当館エントランスホールにて広島交響楽団アンサンブルコンサートを開催いたします。また、平山郁夫美術館では、

７月 10 日から「平山郁夫の旅路 ふたつの窟　敦煌とカッパドキア展」を開催しています。その他につきましては記載のとおりでございます。以上、美術館の業務報告並びに行事予定を終わります。

〇安保学校経営企画課長　教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定についてご報告いたします。10 ページをご覧ください。

業務報告についてですが、９月 16 日に教頭・総括事務長・事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。NPO 法人おのみち総合型びんごスポーツクラブ理事の梨和実様より「コーチングを活かした組織づくり～指導者としての心得～」と題して講話をしていただきました。また、デジタル基盤を活用した授業改善、各校における教育の情報化の組織的な推進について、広島県教育委員会事務局義務教育指導課、有田貴信指導主事を講師として講義を行いました。

６月から行っておりました広島県東部教育事務所の全校訪問は、９月 18 日をもって全校の訪問が終了しております。９月 17 日から小中高等学校の校長対象に業績評価に関わる校長面談を行っております。９月 30 日までに小中学校 36 校と尾道南高等学校の校長面談を行う予定としております。

続いて重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、９月 30 日に第５回教育課程等検討部会を行う予定としております。生徒指導等検討部会は日程は未定ですが、９月末から 10 月上旬頃の開催を、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会は 10 月中旬頃の開催を考えております。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。以上でございます。

〇金子教育指導課長　教育長、教育指導課長。教育指導課に関わる業務報告並びに行事予定についてご説明申し上げます。議案集 11 ページをご覧ください。

それでは業務報告です。９月５日、６日に「尾道市子ども科学展」を尾道市民センターむかいしまで開催しました。74 回目の開催となりましたが、展示数は小学校 156 作品、中学校 79 作品、総数 235 作品。２日間の来場者総数は 1,122 人でした。また同時開催として、プログラミング体験、広島ガスのサイエンスショー、ものづくりマイスターによる「ミクロの世界」の体験講座も実施し、大変好評でした。

９月９日高西中学校、11 日向東中学校の授業公開が開催されました。18 日は重井小学校、吉和中学校の公開研究会が開催されました。中学校区の教員をはじめ、市内の教員が授業を参観し合い、協議や講話からお互いに学び合う研修の場となっています。今後、市内小中学校の公開研究会、授業公開が続いてまいります。本日９月 24 日には、尾道小学校教育研究会教科部会が各教科別に学校会場に分

かれ、研究授業等が実施されています。

次に、行事予定です。９月 26、27 日に尾道市民センターむかいしまで「第 75 回備後地区生徒児童発明くふう展」の巡回展示が開催されます。９月 29 日には「第２回「学びの変革」推進協議会」を高須小学校で開催します。本年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の見られた領域に視点を当てた国語の授業参観、協議を行い、目指す授業のイメージを共有し、授業改善のポイントを各校に持ち帰ることができるようにします。また今回は広島県教育委員会からの講話・演習も予定しておりますので、先生方としっかり主体的な学びの実現に向けた協議を深めたいと考えております。10 月 21 日には 22 回目となる「尾道市小中学校芸術祭中学校音楽コンクール」をしまなみ交流館で実施します。他の行事予定については記載のとおりです。

○宮本教育長　ただいまの報告につきましてご意見、ご質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員　生涯学習課の事業についてお聞きします。電子メディア対策講座、今まで１回と、次は第３回ということですが、これは第１回、第３回ではなくて１回やるとということですか。この内容、規模と広報の方法を教えてください。それと、この事業は、今年度で終わりですか。次年度から５か年でまたやられる予定があるのかないのか、よろしくお願いします。

○村上生涯学習課長　教育長、生涯学習課長。電子メディア対策講座についてのご質問です。出前講座という形で、学校や保育所、幼稚園等、要望があって職員や講師が出向いて行くという形で研修を行っています。これは次年度も継続して実施する方向で広げていきたいと思っております。規模については、要望によっても違いますが、例えば向島中央小学校であれば、文化講演会ということで研修会を利用して保護者の方 50 から 60 名ぐらいでございます。福山大学のメディア関係の教授を講師に呼んで、情報セキュリティ、SNS による犯罪から身を守るためにというテーマで講演をいただいていますし、認定こども園であれば、うちの職員が出向いていって、分かりやすいように子どもたちに説明したり保護者にも説明したりといった、規模もちょっと違ってきたりするのですけれども、様々な形で実施している状況でございます。

○宮本教育長　ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ないようですので、日程第１、業務報告及び行事予定を終わります。

次に日程第２、議案の審査に入ります。

議案第 45 号「尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第２条第１項に係る令和８年度の被表彰者について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○梅林美術館長　教育長、美術館長。議案集 12 ページをお開きください。議案第 45 号「尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第２条第１項に係る令和８年度の被表彰者について」でございます。

小林和作賞は、名誉市民小林和作画伯の故寿子夫人からのご寄附を基に基金が創設され、尾道市美術界における活躍と美術振興に貢献されている美術家及び美術団体等に贈られております。本議案は被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申に基づき表彰し、奨励金を交付するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

今年度の被表彰者は田中文恵氏、現住所は広島県尾道市でございます。推薦理由につきましては 13 ページの中間答申を、略歴につきましては 14 ページをご参照ください。田中氏は尾道市在住の日本画家で、近年、新日春展に作品を出品することを中心に活動されていました。同氏の画業は、日本画家横山良作氏に師事し、広島県美展、福山市美展への出品に始まり、尾道市に転居後は日展に３度入選を果たすなど功績の高さが顕著であります。美術振興に尽力した小林和作を顕彰し、遺志を受け継ぐものとして相応しいと判断し推薦するものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○宮本教育長　ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ないようですので、これより議案第 45 号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ご異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第２、議案の審査を終わります。

次に日程第３、報告に入ります。

報告第 14 号「尾道市教育委員会会議傍聴規則の運用に関する要綱について」をお願いします。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。報告第 14 号「尾道市教育委員会会議傍

聴規則の運用に関する要綱について」ご説明させていただきます。16 ページをご覧ください。

内容でございますが、先月の教育委員会定例会において尾道市教育委員会会議傍聴規則の一部改正についてご承認をいただきましたが、傍聴定員を変更する際の事務等について要綱を制定しましたのでご報告するものでございます。主な内容でございますが、第２条第２項で、教育長が 10 名を超える傍聴定員を決定する場合には、あらかじめ教育委員の皆様に意見を聞いた上で、20 名を超えない範囲で決定すること。また第３条でございますが、傍聴定員の変更にあたってはホームページ等で事前周知をすること。第４条で、20 名を超える傍聴希望者がいる場合には、会議室以外の場所で視聴できる環境を設けるなど、傍聴代替措置に努めることなどを規定しております。報告の概要については以上でございます。

○宮本教育長　ただいまの報告につきましてご意見、ご質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員　この運用方法の確認ですが、第２条第２項であらかじめ教育委員の意見を聞いた上で、20 名を超えない範囲で定める。第３条はあらかじめ教育委員会のホームページにより周知する。要は 10 名超えると見込まれる場合はホームページで周知する。教育委員会のこの場で意見を聞くと、どのタイミングでホームページに掲載するのでしょうか。そのあたりが運用上どうなのかなと思いました。先にホームページに掲載して会議の冒頭で一応報告を聞くのか、先に意見を聞くのか、どうなのでしょう。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。定員を変更する場合でございますが、想定としてはあらかじめ 10 名を超える傍聴者が見込まれる場合は、事前にこの会議の前に教育委員の皆様にご意見を確認したいと思っております。その上で、あらかじめホームページ等でも周知を図っていくということです。当日この場でお諮りする場合については、事前にこういった 10 名を超える見込みが想定できなかった場合は当日お伺いする場合もありますが、あらかじめ委員の皆様にご確認をした上で事前周知も図っていきたいと思っております。

○村上（正）委員　ということは次回 10 月の教育委員会で増えるのではないかなという時は、今回の終わりに、増える場合は 20 名にしますという報告通知がいただけるという解釈でよろしいですか。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。そういった人数を超えることが見込まれる場合については、速やかに委員の皆様にお諮りをしたいと思っております。どの場面でお伺いするかは、その時々で変わってくるかもしれませんが、事前にお伺い

をさせていただきたいと思っております。

○宮本教育長　よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　では、ないようですので、続いて報告第 15 号「臨時代理の報告について」をお願いいたします。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。それでは報告第 15 号「臨時代理の報告について」ご説明いたします。17 ページをお開きください。

内容でございますが、令和８年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては市長が９月市議会に教育委員会に関する補正予算を提案するにあたり、教育委員会に意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく特に緊急を要するため、８月 17 日に教育長が臨時代理したものでございます。

20 ページ補正予算要求総括表をご覧ください。下段の歳出の表でございますが、補正予算の要求額の合計でございますが、565 万円の増額でございます。

次に、21 ページをご覧ください。こちらは補正予算の概要でございますが、今回は２事業の補正となっております。歳出の表の一つ目、旧小学校管理費 500 万円でございますが、旧大和小学校の土地建物調査測量登記業務でございます。御調町にある旧大和小学校は平成 15 年に閉校した後、平成 20 年度から平成５年度まで社会福祉法人に貸付しておりました。その後定期的な活用はされておらず、今後も活用の予定もないことから売却に向けた取組を進めるため、測量登記費用を計上したものでございます。

次に、不登校対策費 65 万円でございますが、尾道市フリースクール利用者負担軽減給付金でございます。これは不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受けることができる機会を確保することにより、継続した学習環境の提供等を行うことで社会的自立を支援していくことを目的とし、不登校児童生徒の保護者等に対して給付金を交付するための増額でございます。

22 ページ及び 23 ページは事業の所管課の一覧表となっております。以上簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○宮本教育長　ただいまの報告につきましてご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ないようですので、以上で日程第３、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

村上節子委員。

〇村上（節）委員　先ほどの補正予算についての不登校対策費で、尾道市フリースクール利用者の給付対象施設が何施設あって、その施設でどんな活動をしていて、何名ぐらいが利用してということが分かる資料があれば、また後日で良いので見せてもらえたら助かります。よろしくお願いします。

〇金子教育指導課長　教育長、教育指導課長。今、対象施設は３施設ありますので、また一覧にしてお示しさせていただければと思っております。

〇宮本教育長　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇宮本教育長　ないようですので、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第 10 回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は 10 月 28 日水曜日、午後２時 30 分からを予定しております。皆様、お疲れさまでした。

午後３時５分　閉会